

第 45 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 2 月 3 日（火）13 時 10 分から 16 時 20 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤部会長（委員長）、藏原委員、川村委員、松田委員

（事務室）

山田室長、永野室次長、樋口室次長、木下主任調査員ほか

4 議題

（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案 5 件及び継続事案 4 件について審議が行われ、国民年金事案の 1 件をあっせん（案）とし、国民年金事案の 2 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については、継続審議とすることが決定した。

（2）次回は、2 月 10 日（火）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 45 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 2 月 5 日（木）13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委 員）

伊東部会長（委員長代理）、前田委員、原委員

（事務室）

山田室長、永松主任調査員、木下主任調査員、中濱主任調査員、右田主任調査員ほか

4 議題

（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案 6 件及び継続事案 5 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件をあっせん（案）とし、国民年金事案の 2 件及び厚生年金事案の 1 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

（2）次回は、2 月 12 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 46 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 2 月 10 日（火）13 時 10 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤部会長（委員長）、藏原委員、川村委員、松田委員

（事務室）

山田室長、永野室次長、樋口室次長、木下主任調査員ほか

4 議題

（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案 5 件及び継続事案 5 件について審議が行われ、国民年金事案の 4 件をあっせん（案）とし、国民年金事案の 1 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については、継続審議とすることが決定した。

（2）次回は、2 月 17 日（火）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 46 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 2 月 12 日（木）13 時 30 分から 16 時

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委 員）

伊東部会長（委員長代理）、富田委員、前田委員、原委員

（事務室）

山田室長、樋口室次長、永松主任調査員、木下主任調査員、中濱主任調査員、
右田主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 4 件及び継続事案 7 件について審議が行われ、厚生年金事案のあつせん 1 件を取り消し、国民年金事案の 4 件及び厚生年金事案の 2 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、2 月 19 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 47 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 2 月 17 日（火）13 時 10 分から 16 時 40 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤部会長（委員長）、藏原委員、川村委員、松田委員

（事務室）

山田室長、永野室次長、樋口室次長、木下主任調査員ほか

4 議題

（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案 7 件及び継続事案 8 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件をあっせん（案）とし、国民年金事案の 5 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については、継続審議とすることが決定した。

（2）次回は、2 月 24 日（火）14 時から開催することとなった。

〔 文 責：事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 47 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 2 月 19 日（木）13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委 員）

伊東部会長（委員長代理）、富田委員、前田委員、原委員

（事務室）

山田室長、永松主任調査員、木下主任調査員、中濱主任調査員、右田主任調査員ほか

4 議題

（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案 4 件及び継続事案 5 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件及び厚生年金事案の 2 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

（2）次回は、2 月 26 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責：事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 48 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 2 月 24 日（火）13 時 50 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤部会長（委員長）、藏原委員、川村委員、松田委員

（事務室）

山田室長、永野室次長、樋口室次長、木下主任調査員ほか

4 議題

（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案 4 件及び継続事案 6 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件をあっせん（案）とし、国民年金事案の 2 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については、継続審議とすることが決定した。

（2）次回は、3 月 3 日（火）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責：事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 48 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 2 月 26 日（木）13 時 30 分から 16 時

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委 員）

伊東部会長（委員長代理）、富田委員、前田委員、原委員

（事務室）

樋口室次長、永松主任調査員、木下主任調査員、中濱主任調査員ほか

4 議題

（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案 6 件及び継続事案 4 件について審議が行われ、厚生年金事案の 1 件をあっせん（案）とし、国民年金事案の 1 件及び厚生年金事案の 2 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

（2）次回は、3 月 12 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 ： 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕